

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5444-9868

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5443-1028

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	4,593,694	5,387,618	9,558,077
経常利益 (千円)	69,737	263,157	297,765
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	55,972	292,084	222,464
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	346,135	460,565	464,073
純資産額 (千円)	3,482,181	4,069,389	3,603,074
総資産額 (千円)	7,387,630	7,811,181	7,238,942
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.40	28.17	21.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.36	27.95	21.32
自己資本比率 (%)	46.9	51.8	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,124	386,126	52,057
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,705	119,311	299,086
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,796	218,038	444,097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,359,559	1,190,456	1,108,063

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.93	21.18

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まり、国内における行動制限の緩和や海外からの入国制限緩和により、経済社会活動の正常化が進みました。しかし一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や円安によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、物価上昇など依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、来店客数に回復の動きが見られ、また外国人観光客も増加傾向で客足は戻りつつありますが、上記経済環境下における急激な物価上昇や労働力不足などにより厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは、創業50周年を迎えるにあたり、「企業理念」を再定義することで、組織やスタッフ一人ひとりの士気を向上させ、持続的な成長と企業価値の更なる向上を図っております。また、営業基盤の強化として、引き続きマネジメント層やサービススタッフの教育・指導を徹底しサービス面の強化に取り組むとともに、コロナ禍で延期されていた団体イベントニーズの取り込みに注力いたしました。そのほか、2月に収益改善の見込めない愛知県名古屋市の「ラ・ボエム パスタフレスカ名古屋則武新町」を閉店いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、53億87百万円（前年同期比17.3%増）となり、当第2四半期連結累計期間末の総店舗数は45店舗となりました。

損益につきましては、営業利益は2億65百万円（前年同期比1,111.1%増）、経常利益は2億63百万円（前年同期比277.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億92百万円（前年同期比421.8%増）となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は13億5百万円（前年同期比11.1%増）、「ゼスト」は1億93百万円（同30.1%増）、「モンスーンカフェ」は9億18百万円（同19.9%増）、「権八」は13億99百万円（同70.1%増）、「ディナーレストラン」は8億26百万円（同1.2%減）、「フードコロシアム」は73百万円（同11.2%増）、「その他」は6億70百万円（同14.0%減）となりました。既存店売上高につきましては前年同期比で18.1%増加しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5億72百万円増加し、78億11百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して66百万円増加し、19億7百万円となりました。

固定資産は前連結会計年度末と比較して5億5百万円増加し、59億3百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が4億66百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して2億60百万円減少し、15億17百万円となりました。主な変動要因は、1年内返済予定の長期借入金が1億70百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して3億65百万円増加し、22億24百万円となりました。主な変動要因は、リース債務が3億83百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して4億66百万円増加し、40億69百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が2億92百万円、為替換算調整勘定が1億66百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して82百万円増加し、11億90百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益2億63百万円、減価償却費95百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、3億86百万円（前年同期は1億59百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1億11百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は1億19百万円（前年同期は1億75百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出2億6百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は2億18百万円（前年同期は2億23百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,370,800	10,380,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	10,370,800	10,380,800		

(注) 「提出日現在発行数」には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名
新株予約権の数	200個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 20,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 396円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年4月12日より2033年3月24日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 396円 資本組入額 198円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位(当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。)と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

当該発行時(2023年4月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} / \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
 - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
 - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
 - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	500	10,370,800	132	43,273	132	43,273

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	60.69
株式会社スペースラボ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.64
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常 任代理人 株式会社グローバル ダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目 10-1六本木ヒルズ森タワー)	182	1.76
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	115	1.11
小林 庸磨	東京都世田谷区	63	0.61
小林 広幸	東京都港区	51	0.50
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞 が関ビルディング24階	47	0.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	41	0.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	30	0.29
計		8,244	79.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,356,900	103,569	同上
単元未満株式	普通株式 13,200		
発行済株式総数	10,370,800		
総株主の議決権		103,569	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	700		700	0.01
計		700		700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,063	1,190,456
売掛金	384,460	311,423
商品及び製品	10,930	8,279
原材料及び貯蔵品	169,639	176,962
その他	167,892	220,598
流動資産合計	1,840,986	1,907,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,309,724	7,424,495
減価償却累計額	5,282,576	5,423,905
減損損失累計額	902,977	848,456
建物及び構築物(純額)	1,124,170	1,152,132
土地	2,785,674	2,866,544
その他	305,447	662,911
有形固定資産合計	4,215,292	4,681,588
無形固定資産	1,230	7,317
投資その他の資産		
差入保証金	1,067,938	1,066,387
その他	113,495	148,168
投資その他の資産合計	1,181,433	1,214,555
固定資産合計	5,397,955	5,903,461
資産合計	7,238,942	7,811,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	296,383	256,676
1年内返済予定の長期借入金	593,776	423,140
その他	887,130	837,466
流動負債合計	1,777,290	1,517,282
固定負債		
長期借入金	1,177,022	1,155,452
退職給付に係る負債	46,536	47,970
資産除去債務	570,363	573,087
その他	64,655	447,998
固定負債合計	1,858,577	2,224,508
負債合計	3,635,868	3,741,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,140	43,273
資本剰余金	2,143,098	2,143,230
利益剰余金	1,269,570	1,561,654
自己株式	351	351
株主資本合計	3,455,457	3,747,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,167	11,635
為替換算調整勘定	121,318	287,332
その他の包括利益累計額合計	130,485	298,967
新株予約権	17,130	22,614
純資産合計	3,603,074	4,069,389
負債純資産合計	7,238,942	7,811,181

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
売上高	4,593,694	5,387,618
売上原価	4,086,083	4,579,121
売上総利益	507,611	808,497
販売費及び一般管理費	485,699	543,120
営業利益	21,911	265,377
営業外収益		
協力金収入	62,246	-
設備賃貸料	3,957	5,153
その他	21,222	12,717
営業外収益合計	87,425	17,870
営業外費用		
支払利息	11,174	9,310
為替差損	26,078	8,798
その他	2,346	1,981
営業外費用合計	39,600	20,090
経常利益	69,737	263,157
税金等調整前四半期純利益	69,737	263,157
法人税、住民税及び事業税	13,764	6,418
法人税等調整額	-	35,345
法人税等合計	13,764	28,926
四半期純利益	55,972	292,084
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,972	292,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	55,972	292,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,396	2,467
為替換算調整勘定	287,766	166,013
その他の包括利益合計	290,163	168,481
四半期包括利益	346,135	460,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	346,135	460,565
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	69,737	263,157
減価償却費	102,544	95,588
受取利息及び受取配当金	314	4,450
支払利息	11,174	9,310
為替差損益(は益)	26,078	8,798
協力金収入	62,246	-
売上債権の増減額(は増加)	59,150	75,855
前払費用の増減額(は増加)	19,221	36,636
棚卸資産の増減額(は増加)	35,675	2,307
仕入債務の増減額(は減少)	62,431	40,651
未払費用の増減額(は減少)	47,357	60,567
未払消費税等の増減額(は減少)	263,015	64,451
預り金の増減額(は減少)	7,881	79,608
その他	60,789	25,431
小計	180,452	391,646
利息及び配当金の受取額	314	4,450
利息の支払額	6,870	8,369
延滞金の支払額	-	2,343
協力金の受取額	62,246	-
法人税等の支払額	34,362	13,110
法人税等の還付額	-	13,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,124	386,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,952	111,631
資産除去債務の履行による支出	-	7,680
差入保証金の差入による支出	30,753	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,705	119,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	208,096	-
長期借入れによる収入	200,714	-
長期借入金の返済による支出	206,704	206,954
リース債務の返済による支出	11,268	11,265
ストックオプションの行使による収入	1,570	181
その他	12	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,796	218,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,313	33,615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491,313	82,392
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,873	1,108,063
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,359,559	1,190,456

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	208,351千円	226,619千円
信販手数料	97,717千円	110,484千円
退職給付費用	2,367千円	2,344千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	1,359,559千円	1,190,456千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,359,559千円	1,190,456千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

未収入金、リース債務、預り金及び未払消費税等は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円40銭	28円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	55,972	292,084
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	55,972	292,084
普通株式の期中平均株式数(株)	10,361,043	10,369,660
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円36銭	27円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	73,904	82,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社グローバルダイニング
取締役会 御中

明星監査法人

東京都目黒区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木本 恵輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大内 純

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。